

2024年 本部港（本部地区）クルーズ船岸壁割当申請要綱

本要綱は、2024年におけるクルーズ船の岸壁割当申請に関する主たる事項について記載しているが、本要綱に基づき岸壁予約申請がされた場合においても、関係者との調整を踏まえ、安全性の確認が出来ない等の場合は、岸壁の予約を受け付けないことがあるので留意すること。

1. 対象期間及び対象船舶

- (1) 対象期間
 - ・2024年1月1日～12月31日とする。
- (2) 対象岸壁
 - ・本部港（本部地区）-10.5m岸壁（L=420m）のみとする。
- (3) 対象船舶
 - ・22万GT級以下とする。

2. 受入条件

- (1) 受入時間
 - ① 7:00～17:00以外に入出港する場合、対応について本部港管理事務所と調整すること。
 - ② 隣接する-7.5m岸壁を使用する定期船と操船水域が競合しないよう、定期船の着離岸時刻との間隔は60分以上とする。
- (2) 入出港要領の遵守
 - ① 『本部港（本部地区）大型クルーズ船入出港要領』を必ず確認すること。その概要を以下に示す。※同要領はHPで公開中

【入出港要領の概要】

客船クラス	平均風速	波高	視程	喫水	接岸速度
22万総トン級以下	10m/sec以下 (曳船配備は条件としない)	1.5m以下	2,000m以上	余裕水深10%以上確保	9.7cm/sec以下

- A) 平均風速は、隣接する-7.5m岸壁を使用する定期旅客船等との関係で定めているので、注意すること。
 - B) 水先人を要請すること。
 - C) 前路警戒船を1隻配備し、前路の警戒及び他船との通信連絡等、本船を補助すること。
 - D) 漁礁区域、防波堤や浅所への接近に注意すること。
 - E) 他船舶との競合を避けるため、前広に情報周知、調整を行うこと。定期船との船間距離は70m以上確保すること。
 - F) 瀬底島東側海域の停泊船に対し、水域確保について調整を行うこと。
- (3) その他
 - ① 船社（又は船舶代理店）は、他の岸壁及び荷さばき施設利用者への情報提供及び調整を行う必要があることから、予約割当後、入港予定日の2ヶ月前までには、本部港管理事務所と調整すること。

- ② 本港は検疫法に基づく検疫、家畜伝染病予防法に基づく動物検疫、植物防疫法に基づく植物防疫の非対象港である。
- ③ 本港では、配車可能なタクシー台数が限られているため、個人旅行者（FIT）が多いと見込まれるクルーズ船においては、ふ頭内での乗客及びクルーの滞留を避け、安全性を確保するため、船社において、シャトルバスの手配及び運用し、乗客を速やかに近隣施設等へ案内すること求める場合がある。
- ④ 本港での給水は不可とする。
- ⑤ ターミナルビルは無い。
- ⑥ 別途、入出港時における南側海域（通称ゴリラチョップ周辺海域）の海浜利用者に対する周知・安全対策を求める場合がある。その際は、後日、県港湾管理者から予約確定者へ連絡するので、協議に応じること。
- ⑦ 別途、受入条件を設ける場合がある。その際は、後日、県港湾管理者から予約確定者へ連絡するので、協議に応じること。
- ⑧ 寄港時における感染症対策については、クルーズ船運航事業者による自主的なマニュアル又はガイドラインに基づき適切に実施すること。
- ⑨ 港湾施設が災害等で被災して使用できない場合や沖縄県港湾管理条例第13条第2項に該当するときなどは、岸壁予約や港湾施設使用許可を取消す場合がある。その際は、県港湾管理者や本部港管理事務所から予約確定者へ連絡するので、協議に応じること。

3. 随時割当による受付

下記のとおり随時割当の申請受付を行う。但し、遅くとも入出港予定日の3ヶ月前までに申請を行うこと。

(1) スケジュール

- ①申請期間：2023年8月8日（火）9:00～
- ②割当提示：適時

(2) 提出書類

- ・様式『2024年分 本部港（本部地区）受入バース割当申請書（クルーズ船のみ）』

(3) 提出方法

- ①上記（2）の申請書に押印の上、メールにて提出すること。
- ②押印した申請書のPDFと様式データ（Excel）をメールにて提出。
- ③申請の受付時刻は、代表端末でメールを受信した日時とする。
※メール提出の際は、件名の冒頭に『【2024年本部クルーズ】』と記載すること。
但し、本要綱に基づく申請で押印した申請書を一度提出した場合、2回目以降の申請はメールのみとし、押印した申請書は不要とする。

(4) 申請における留意点

- ・割当は受付時刻の早い順とする。なお、受付時刻は、3.（3）③に同じ。

4. 提出・問合せ先

- ① 沖縄県 土木建築部 港湾課 国際港湾・クルーズ推進業務
- ② E-mail 代表端末 aa062006@pref.okinawa.lg.jp
※Cc：に、azamatk@pref.okinawa.lg.jp , cruise01@pref.okinawa.lg.jp を加えること
- ③ TEL098-866-2395 FAX098-866-2468